

地域密着型金融推進計画の進捗状況（平成17年4月～平成18年3月）

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

①創業・新事業支援機能の強化

平成15年4月に創設した「＜池銀＞“地域起こし”制度」の推進、産学官の外部機関とのネットワーク拡充などにより、創業・新事業を展開する企業を積極的に応援してまいりました。

●2つの助成金制度の推進

優秀なビジネスプランに対して年間1千万円を支給する「＜池銀＞ニュービジネス助成金」につきましては、平成17年度上期の表彰10プラン（応募総数87プラン）に対して、助成金550万円を交付いたしました。また、下期については応募総数48プランを受付け、うち5プランに対して助成金3百万円の交付を決定し、本年4月に交付いたしました。

また、産学連携による共同開発や共同研究に対して年間3千万円を支給する「＜池銀＞コンソーシアム研究開発助成金」につきましては、平成17年度は24の研究開発テーマを受付け、うち14テーマに対して助成金3千万円の交付を決定し、本年5月に交付する予定となっております。

●投融資制度の推進

助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業に対する投融資活動にも積極的に取り組んでまいりました。

その結果、期間中に＜池銀＞“ニュービジネス”ローンを11件238百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を1件5百万円、合計12件243百万円の無担保融資を実行するとともに、当行関連会社池銀キャピタル(株)による、18件364百万円の投資と1件10百万円の社債引受を実行いたしました。

●外部機関とのネットワークの拡充

創業・新事業を展開する企業に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携を締結いたしました。

また、中小企業金融の円滑化を図り、地域経済の発展に貢献することを目的に、商工組合中央金庫と業務協力協定を締結いたしました。

●産学連携の推進

阪神間の地域活性化に寄与することを目的に、甲南大学と産学連携に関する業務協力を合意し、協定を締結いたしました。

関西学院大学との連携協定に基づく投融資制度を活用し、同大学発の起業家や学生起業家に対して2件9百万円の無担保融資及び、1件10百万円の投資を実行いたしました。

②取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

取引企業の持つ様々な経営上の課題を解決するため、ビジネスマッチング活動や外部機関と連携したサポート活動に取り組んでまいりました。

●ビジネスマッチング活動の推進

取引先企業への商談や交流の場の提供を目的として、平成17年4月に、第2回「＜池銀＞ビジネス交流会」（参加企業312社、大学2校、公的機関7機関が参加）を開催、平成17年10月には、第6回「TOYROビジネスマッチングフェア」（出展企業102社、大学12校、公的機関7機関）を開催し、約8,000人の方にご来場いただきました。

また、平成17年9月に、産業クラスターサポート金融会議の代表幹事として、同会議主催の「第1回ビジネスマッチングフェア」の企画運営にも取り組みいたしました。

●海外進出支援強化

大阪中小企業投資育成(株)と三菱商事(株)による「中国進出企業向けセミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供活動を推進いたしました。

③事業再生に向けた積極的な取り組み

新たに経営改善支援先を150先選定し、様々な事業再生手法の活用や専門家の協力を得ながら、経営改善・事業再生に取り組み、期間中、8先の債務者区分のランクアップを図りました。

④担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進すべく、本部組織の態勢整備を行うとともに、新たな商品の取扱いを開始いたしました。

●本部組織の態勢整備

平成17年7月に、CS本部の営業企画部内に商品開発室、ネットワーク推進部内にニュービジネス推進室、提案推進部内に新金融技術推進室を設置し、地元企業の多様な資金調達ニーズにお応えできる態勢を整備いたしました。

●既存商品の継続推進

「ご新規・特別融資ファンド」（25件1,043百万円の実行）や「ニュービジネスローン」（11件238百万円の実行）等、担保や保証に過度に依存せず、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進を図りました。

●新たな商品の取扱い

平成17年5月より、大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要

の「＜池田＞大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」（８件１９０百万円の実行）を、同６月より大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「＜池銀＞成長性評価融資」（１０件２５６百万円の実行）の取扱いを開始いたしました。

⑤顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化

平成１７年７月から８月にかけて、全店の支店長及び次長に対する事例説明会や勉強会を開催し、実効性の確保を図りました。

⑥人材の育成

上記諸施策推進にあたり、企業の技術力を的確に評価できる能力（目利き能力）や経営支援能力等の向上に向け、行内研修や全国地方銀行協会の研修への派遣を行うことで人材の育成に努めてまいりました。

2. 経営力の強化

①リスク管理態勢の充実

外部コンサルタントによるサポートの下、平成１９年３月期より導入予定の新ＢＩＳ規制（新しい自己資本比率規制）に備えるとともに、データ整備が完了した全国地方銀行協会の信用リスク情報統合システム等を活用しながら、信用リスクの計量化システムの構築、統合的なリスク管理態勢の整備を行ってまいりました。

②収益管理態勢の整備と収益力の向上

“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向け、収益管理の高度化を図るべく行内格付制度の高度化に取り組みいたしました。

また、本年３月には国内外で合計１９７億円の公募増資を実施し、一段の健全性と今後の営業基盤の拡大に向けた資本の充実を図りました。

③ガバナンスの強化

平成１８年３月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付に関連する分掌規定の整備を進め、財務報告に関する内部管理態勢強化に向けた取組みを図りました。

④法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化

平成１７年７月にリスク統括部を新設し、法令等遵守に係る内部管理態勢を強化するとともに、反復的・継続的な取組みを続け、法令遵守に係る内部管理態勢の強化をより進めてまいりました。

⑤ITの戦略的活用

平成17年6月に、生体認証付2口座制ICキャッシュカード（プラスサイカ）を発行するとともに、ATM利用限度額設定サービスやキャッシュカード取引のメール通知サービス導入等の偽造盗難カード対策や、インターネットバンキングにスパイウェア対策を施す等、セキュリティの強化に取り組んでまいりました。

また、個人情報管理の強化を目的として、還元帳票の電子化や保存期限の短縮、外部宛電子メールのセキュリティ強化等にも積極的に取り組んでまいりました。

3. 地域のお客さまの利便性向上

①地域貢献に関する情報開示

地域貢献に関する取組み状況をディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等へわかりやすく掲載するとともに、株主総会の場においても積極的な情報提供に努めてまいりました。

②地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立

地域のお客さまの多様なニーズを把握し、速やかに経営に反映できるよう平成18年2月に、「顧客サービスについての満足度調査」を実施いたしました。

今後は調査結果を踏まえ、サービス改善等に役立ててまいります。

③地域再生推進のための各種施策との連携

●地域再生推進への取組み

財団法人日本経済研究所と連携し、地元自治体への“地域再生”・“まちづくり”に関する積極的な提案活動を行って参りました。

池田市とは地元商業活性化に向けた融資制度創設の検討会を定期的を開催し、本年4月より「池田市・地域起こし融資制度」の取扱いを開始することとなりました。

●自然環境保護、地球温暖化防止への取組み

平成17年12月に、地域の“自然環境保護”や“緑化事業”への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を昨年に続き開催し、地元開催地に寄付いたしました。

また、“地球温暖化防止”に取り組む企業や個人の方々の融資金利を優遇する

「＜池銀＞エコプラン優遇制度」を企画開発いたしました。

当行は、地域社会との共生を図りながら、経営の健全化と独自性を堅持し、お客さまの信頼と期待にお応えしてまいります。

また、より一層存在感のある地元銀行として“地域起こし”を念頭におきながら、地域のお客さまのお役に立ち、地域社会へ貢献できるよう、引き続き役職員一同総力をあげて取り組んでまいります。

以上

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
1．事業再生・中小企業金融の円滑化					
(1) 創業・新事業支援機能の強化	当行独自の創業・新事業を展開する企業に対する応援制度「＜池銀＞地域起こし制度」に加え、当行関連会社の自然総研による「コーディネート事業」、池銀キャピタルによる「ベンチャーキャピタル事業」を併せた『池田銀行グループの“ニュービジネス総合応援制度”』の推進や、外部ネットワークの活用により、新規性・独創性のある技術やビジネスプランを有する企業や起業家の積極的な応援。	● 2 つの助成金制度の推進。 ～数値目標～ ・ ニュービジネス助成金 10 百万円 ・ コンソーシアム研究開発助成金 30 百万円 ・ 助成金応募先を中心とした創業・新事業を展開する企業への投融资の推進。 ・ 外部機関と連携強化。	17 年度と同様の取組み	● “地域起こし”制度の推進 ・ 「ニュービジネス助成金」 17 年度上期の表彰 10 プラン（応募総数 87 プラン）に対して、助成金 5.5 百万円を交付。下期は応募総数 48 プランを受付。（5 プランに対し、助成金 3 百万円の交付を予定） ・ 「コンソーシアム研究開発助成金」 17 年度は 24 テーマを受付。（14 テーマに対して、助成金 30 百万円の交付を予定） ・ 創業・新規事業を展開する企業に対して＜池銀＞“ニュービジネス”ローンを 11 件 238 百万円、“産業クラスター計画”補助金つなぎ融資を 1 件 5 百万円、合計 12 件 243 百万円の無担保融資を実行。 ● 投融资制度の推進 ・ 池銀キャピタルを通じて、創業・新事業を展開する企業に対して、18 件 364 百万円の投資と 1 件 10 百万円の社債引受を実施。 ● 外部ネットワークの拡充 ・ 創業・新事業を展開する企業等に対する株式公開サポート体制を強化すべく、証券会社と市場誘導業務に関する業務提携契約を締結。 ・ 17 年 9 月、中小企業金融の円滑化を目的として商工組合中央金庫との業務協力協定を締結。 ● 産学連携の推進 ・ 阪神間の地域活性化に寄与することを目的に、甲南大学と産学連携に関する業務協定に合意し、協定を締結。 ・ 関西学院大学との連携協定に基づく融資制度を活用し、同大学発の起業家に対して 2 件 9 百万円の無担保融資、及び、1 件 10 百万円の投資を実行。	● “地域起こし”制度の推進 ・ 「ニュービジネス助成金」 17 年度下期は応募総数 48 プランを受付。（5 プランに対し、助成金 3 百万円の交付を予定） ・ 17 年度下期「コンソーシアム研究開発助成金」、応募総数 24 テーマを受付。（14 テーマに対して、助成金 30 百万円の交付を予定） ・ 助成金交付決定先を中心とした、創業・新規事業を展開する企業に対して 4 件 44 百万円の無担保融資を実行。 ● 投融资制度の推進 ・ 池銀キャピタルを通じて、創業・新事業を展開する企業に対して、8 件 151 百万円の投資を実行。 ● 産学連携の推進 ・ 阪神間の地域活性化に寄与することを目的に、甲南大学と産学連携に関する業務協定に合意し、協定を締結。 ・ 関西学院大学との連携協定に基づく融資制度を活用し、同大学発の起業家に対して 1 件 4 百万円の無担保融資を実行。 ・ 代表幹事として「産学クラスターサポート金融会議」を開催。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
1．事業再生・中小企業金融の円滑化					
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	「TOYRO ビジネスマッチングフェア」や「＜池銀＞ビジネス交流会」を継続的に開催し、数多くの“新たなビジネス”や新たなパートナーとの出会いの場“を提供。 ・ 外部機関と連携したビジネスマッチング事業やアジアビジネスへの支援体制を強化。	・ 「＜池銀＞ビジネス交流会」,「TOYRO ビジネスマッチングフェア」の開催。 ・ 「マッチング委員会」の定例開催。 ・ 三菱商事(株)と取引先企業とのマッチング活動実施。 ・ アジアビジネスの支援。	17 年度と同様の取組み。	● ビジネスマッチング活動の推進 ・ 17 年 4 月に第 2 回「＜池銀＞ビジネス交流会」を開催（参加企業は地元企業や大学等 321 先、交流件数は 1,232 件）。 ・ 「マッチング委員会」を計 38 回開催（登録情報 799 件、マッチング件数 349 件）。 ・ 17 年 9 月、産業クラスターサポート金融会議主催の「第 1 回ビジネス マッチングフェア」を企画運営。 ・ 17 年 10 月第 6 回「TOYRO ビジネスマッチングフェア」を開催。（出展企業 102 社、大学 12 校、公的機関 7 機関、来場者数 7900 人） ● 海外進出支援 ・ 大阪中小企業投資育成(株)や三菱商事(株)による「中国進出企業向けセミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供。（開催数：4 回）	● ビジネスマッチングの推進 ・ 17 年 10 月第 6 回「TOYRO ビジネスマッチングフェア」を開催。（出展企業 102 社、大学 12 校、公的機関 7 機関、来場者数 7900 人） ・ 「マッチング委員会」を計 21 回開催（登録情報 445 件、マッチング件数 192 件）。 ● 海外進出支援 ・ 大阪中小企業投資育成(株)や三菱商事(株)による「中国進出企業向けセミナー」を活用し、取引先企業への海外情報提供。（開催数：3 回）
要注先債権等の健全債権化等に向けた取組みの強化	人材派遣や外部コンサルタントを活用した要注先等の経営改善や、様々な事業再生手法等を活用した不良債権の早期健全化。	・ 個社別の方針や計画策定、進捗管理徹底により、早期健全債権化に取組む。 ・ 外部コンサルタントの活用や各種再生手法を個社別に検討活用し、経営指導を実施。	17 年度と同様の取組み。	・ 新たに選定した経営改善支援先 150 先に対する個社別の方針や計画を策定し、早期健全債権化と不良債権の新規発生防止への取組みを開始。 ・ 外部コンサルタントの活用、商社を通じた販売先のマッチング等による要注先等の経営支援を実施。	・ 中小企業基盤整備機構からのコンサルタント導入、外部コンサルタントと協調した工場視察・経営指導を行うなど、外部との連携によりモニタリングを強化。 ・ 税理士法人等外部ルートを活用し会社分割・営業譲渡の再生手法も実行。
健全債権化等の強化に関する実績の公表等	経営改善支援先の債務者区分ランクアップ先数を半期毎に公表。	・ 半期毎にランクアップ先実績を公表。	17 年度と同様の取組み。	・ 経営改善支援先 150 先のうち 8 先をランクアップ。	・ 17 年度下期は 13 先をランクアップ。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月 ~ 18 年 3 月)	(17 年 10 月 ~ 18 年 3 月)
1 . 事業再生・中小企業金融の円滑化					
(3) 事業再生に向けた積極的取り組み					
事業再生に向けた積極的取り組み	様々な事業再生手法の活用や各種専門家の協力を得て、経営改善、事業再生に取り組む企業を支援。	・ 具体的な再生手法や外部機関の利用方法を個社別に検討し、経営指導を実施。	17 年度と同様の取り組み。	・ 中小企業基盤整備機構によるコンサル導入、三菱商事(株)や産業技術総合研究所と連携した販売先紹介や市場調査等、外部機関を活用した経営改善支援の実施。 ・ 会社分割や営業譲渡等による事業再生を実施。	・ 会社分割や営業譲渡等による事業再生を実施。
再生支援実績に関する情報開示の拡充、再生ノウハウ共有の一層の推進	・ 経営改善支援先の中で、再生支援が図れた先の成功事例や再生ノウハウの積極的な情報開示。 ・ 他行での再生事例や再生ノウハウの活用。	・ 全国地方銀行協会を通じた再生支援実績の積極的な開示。 ・ 他行の再生事例等の活用。	17 年度と同様の取り組み。	・ 再生支援実績公開の検討を進める。	・ 再生支援実績公開の検討を進める。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
1．事業再生・中小企業金融の円滑化					
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進等					
担保・保証に過度に依存しない融資の推進	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のための融資を推進。	- 本部組織の態勢整備 - 既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。	既存融資商品推進に加え、新たな商品開発を検討。	● 推進態勢強化 17 年 7 月、CS 本部の態勢を整備。営業企画部に商品開発室、ネットワーク推進部にニュービジネス推進室、提案推進部に新金融技術推進室等を配置。 ● 担保や保証に過度に依存しない融資の推進 「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 - 期中取組実績： ご新規・特別融資ファンド 25 件 1,043 百万円 ニュービジネスローン 11 件 238 百万円	● 担保や保証に過度に依存しない融資の推進 「ご新規・特別融資ファンド」や「ニュービジネスローン」等、企業の技術力・経営者能力、販売力・将来性等を評価した融資の推進。 - 期中取組実績： ご新規・特別融資ファンド 7 件 376 百万円 ニュービジネスローン 4 件 44 百万円
中小企業の資金調達手法の多様化等	技術力、経営者能力、販売力、将来性等を評価し、地元企業のニーズに応じた新たなスキームの資金調達方法を企画検討。	既存商品による資金の多様化への取組みを行うとともに、新型融資商品(無担保・無保証) を研究開発。	17 年度と同様の取組み。	● 新たな商品の取扱い 17 年 5 月、大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」の取扱い開始。 (17 年度取組実績 ：8 件 190 百万円) 17 年 6 月、大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱い開始。 (17 年度取組実績 ：10 件 256 百万円)	● 新たな商品の取扱い - 大阪府、大阪産業振興機構と連携した無担保第三者保証不要の「大阪府提携ポートフォリオ型融資制度」 (下期取組実績：6 件 170 百万円) - 大阪府と連携し、企業の技術力や成長性を評価する「成長性評価融資」の取扱い開始。 (下期取組実績：10 件 256 百万円)

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
1．事業再生・中小企業金融の円滑化					
(5)顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	マニュアルの充実や定期的な事例研究会等を通じた実効性の確保。	・ マニュアルの一層の充実。 ・ 事例研究会や勉強会の継続実施による実効性の確保。	17 年度と同様の取組み。	・ 全店支店長及び次長向け事例研究会と勉強会を実施。	・ 事例研究会と勉強会を継続的に実施。
(6) 人材の育成	技術力を的確に評価できる能力(目利き能力)や経営支援能力等の向上に向けた各種研修の継続的な実施による人材育成。	行内研修の継続実施 ・ “目利き”研修 (年 40 名) ・ 中小企業支援スキルアップ研修 (年 20 名) ・ 全国地方銀行協会実施の研修への派遣 (半期 1～2 名) ・ 通信講座や検定試験の受講促進。	17 年度と同様の取組み。	● 行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 ・ 行内“目利き”研修実施 受講者 52 名 ・ 全国地方銀行協会実施の研修 派遣 7 名 ・ 通信講座、検定試験の受講促進 通信講座 45 名受講 検定試験 11 名受験	● 行内研修や外部研修への派遣等を通じた人材育成。 ・ 行内“目利き”研修実施 受講者 37 名 ・ 全国地方銀行協会実施の研修 派遣 3 名 ・ 通信講座、検定試験の受講促進 通信講座 15 名受講 検定試験 7 名受験

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
2．経営力の強化					
(1)リスク管理態勢の充実	19 年 3 月期から導入予定の「新しい自己資本比率規制（新 BIS 規制）」に備えた、自己資本比率算定方法の精緻化、各種リスク管理の高度化及び情報開示の充実に係る適切な態勢整備。	・ 金利リスク定量化推進。 ・ 信用リスクデータベースの整備と信用リスク定量化推進。 ・ 新 BIS 規制で求められる情報開示態勢整備。	17 年度と同様の取組み。	● システム及び態勢整備 ・ 金利リスク定量化に向け ALM システムを更改。 ・ 全国地方銀行協会の信用リスク情報統合システム「CRITS」のデータ整備作業推進。 ・ 関連部署の横断的な会議等を通じた新 BIS 規制への対応検討。 ・ 基礎的内部格付手法に基づく信用リスク管理態勢整備推進。	● システム及び態勢整備 ・ 新 B I S 規制への対応として、外部コンサルタントおよび信用リスク量計測システムの導入を決定 ・ 銀行勘定の金利リスク試算等、バーゼル 第 2 の柱への対応に向けた取組みに着手
(2)収益管理態勢の整備と収益力の向上	“収益力強化”と“経営の健全性確保”に向けた収益管理態勢の高度化。 営業体制効率化推進や手数料収入増加につながる新たなビジネススキームの確立。	・ 信用リスクデータの蓄積と定量化の検討。 ・ 行内格付制度の高度化検討。	17 年度と同様の取組み。	● 収益管理態勢の整備 ・ 債務者区分と整合的な格付制度構築に着手する等、行内格付制度の高度化推進。 ● 収益力向上への取組み ・ 非金利収益拡充に向けた預かり資産事務管理態勢整備及び強化。 ・ 国内外で合計 1 9 7 億円の公募増資実施。収益拡大に向けた基盤を確保。	● 収益管理態勢の整備 ・ 信用格付制度の見直し、融資統合管理システムの開発着手等、行内格付制度高度化を推進。 ● 収益力向上への取組み ・ 国内外で合計 1 9 7 億円の公募増資実施。収益拡大に向けた基盤を確保。
(3)ガバナンスの強化	18 年 3 月期からの有価証券報告書への証券取引法上の「確認書」添付等、財務報告に関する内部統制の強化。	財務諸表作成プロセスに関する分掌規定整備。 内部監査態勢の構築整備	・ 財務報告の適合性に関する内部監査の実施。 ・ 有価証券報告書への確認書添付。	・ 関連部署への説明会やチェックリスト作成を通じて、内部管理態勢を整備推進。 ・ 財務報告作成プロセスに関する分掌規定の整備推進。	・ 本部及び連結子会社にて、財務報告の適正性を確認するためのチェックリスト作成等を通じて、内部管理態勢を整備推進。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
2 . 経営力の強化					
(4) 法令等遵守 (コンプライアンス) 態勢の強化					
営業店に対する法令等遵守状況の点検強化等	全行挙げた法令等遵守の徹底。	・ 事例研究会やコンプライアンスアンケートの反復・継続実施。 ・ コンプライアンスマニュアルの改定。	17 年度と同様の取り組み。	● 法令等遵守態勢の強化 ・ 17 年 7 月、リスク統括部を新設。 ・ 支店長向け事例研究会、職位階層別の研修を実施 ・ 全店共通テーマによる勉強会及び理解度テストや、全行員向けコンプライアンスアンケートを実施。 ・ コンプライアンスマニュアルを改定	● 法令等遵守態勢の強化 ・ 職位階層別にコンプライアンス説明会を実施。 ・ 全店共通テーマによる勉強会及び理解度テストの実施。 ・ コンプライアンスマニュアルを改定。
適切な顧客情報管理・取扱いの確保	個人情報保護法に基づく適切な管理や取扱いを徹底。	・ ソフト面、ハード面のセキュリティ向上策実施。 ・ 管理規定類の整備		● 顧客情報管理態勢の強化 ・ 17 年 7 月、リスク統括部を新設。関連部と連携を図りながら、顧客情報管理態勢のレベルアップを実施。 ・ コンプライアンスマニュアルの改定を含め、リスク管理規定集の見直しを実施。	● 顧客情報管理態勢の強化 ・ 集合研修において、個人情報のセキュリティ等について説明会実施 ・ セキュリティに関する説明をより詳しく、コンプライアンスマニュアルを改定。 ・ 外部宛電子メールのセキュリティを強化 ・ 個人情報の記載がある資料の保存期限を短縮
(5) IT の戦略的活用	17 年 1 月に基幹システムを移行した NTT データ「地銀共同センター」の最新鋭のシステムを有効活用した、先進的な商品サービス提供や個人情報管理システムの導入。	・ 生体認証 IC カード発行や偽造盗難キャッシュカード対応。 ・ インターネットバンキング機能強化 ・ 帳票ペーパーレス化。	為替集中システム、営業用個人情報管理システム及び融資統合管理システム等の導入。	● 先進的なサービスの提供やセキュリティの強化 ・ 17 年 6 月、生体認証機能付 2 口座制 IC キャッシュカード発行と ATM 利用限度額設定サービス開始。 ・ 行内 LAN への暗号化ソフトの導入、外部宛電子メールのセキュリティ強化等、個人情報保護法対応の推進。 ● インターネットバンキングサービスの拡充 ・ 投資信託やマルチペイメントの取扱い等、機能の拡充を実施。	● 先進的なサービスの提供やセキュリティの強化 ・ キャッシュカード取引のメール通知サービス等、偽造・盗難キャッシュカード対応の強化 ・ 外部宛電子メールのセキュリティ強化等、個人情報保護法対応の推進。 ● インターネットバンキングサービス対応 ・ 「投資信託取引サービス」(18 年 1 月) 「マルチペイメントによる収納サービス」(18 年 1 月) 等のサービス提供開始。

「地域密着型金融推進計画」の進捗状況（１７年４月から１８年３月）

項目	具体的な取り組み	実施スケジュール		進捗状況	
		17 年度	18 年度	(17 年 4 月～18 年 3 月)	(17 年 10 月～18 年 3 月)
3．地域の利用者の利便性向上					
(1) 地域貢献等に関する情報開示					
地域貢献に関する情報開示	ディスクロージャー誌、四半期毎の業績レポートやホームページへの、よりわかりやすく、タイムリーな情報開示の実施。	・ 開示情報充実の検討と、結果を踏まえた開示方法や開示内容の見直し。	17 年度と同様の取り組み。	・ ディスクロージャー誌や四半期毎の業績レポート等への地域貢献に関する取り組み状況を、わかりやすく掲載するとともに、株主総会での積極的な情報開示を実施。	・ 地域の利用者に利便性向上への取り組みや、地域活性化への取り組みを盛り込んだミニディスクロージャー誌、四半期レポートを発行するとともに、これらの内容をホームページに掲載。
充実した分かりやすい情報開示の推進					
(3)地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	お客さまの多様なニーズにお応えできるよう「満足度アンケート」等を活用しながら、お客さまの満足度向上に努める。	・ 満足度アンケートの実施と結果分析によるサービス改善並びに経営方針への反映。	17 年度と同様の取り組み。	・ 「顧客サービスについての満足度調査」を実施。	・ 「顧客サービスについての満足度調査」を実施。
(4)地域再生推進のための各種施策との連携等	・ (財)日本経済研究所と連携し、地元自治体や商工会議所等が取り組む“地域再生”・“まちづくり”計画への情報提供や提案活動の推進。 ・ 地域の自然環境保護や緑化事業への貢献。	・ (財)日本経済研究所と連携した近隣自治体への情報提供や提案活動実施 (年間 5 市程度) ・ 地元自治体への“地域再生”をテーマとした融資制度の創設。 ・ 自然環境保護、IT対策等を応援する融資商品を開発。	17 年度と同様の取り組み。	● 地域再生推進への取り組み ・ (財)日本経済研究所と連携した地元 4 市 2 町への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 ・ 池田市と検討し、地元商業活性化に向けた融資制度創設の準備を推進。 ● 自然環境保護、地球温暖化防止への取り組み ・ 自然環境保護への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催。(17 年 12 月) ・ 地球温暖化防止に取り組む事業者や個人を応援する「＜池銀＞エコプラン優遇制度」を創設。	● 地域再生推進への取り組み ・ (財)日本経済研究所と連携した地元 2 市 1 町への“地域再生”や“まちづくり”に関する積極的な提案活動の実施。 ・ 「池田市・地域起こし融資制度」を開発。(取扱は 18 年 4 月から) ● 自然環境保護、地球温暖化防止への取り組み ・ 自然環境保護への貢献を目的とした「池田銀行チャリティフェスタ」を開催。(17 年 12 月) ・ 地球温暖化防止に取り組む事業者や個人を応援する「＜池銀＞エコプラン優遇制度」を創設。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【17年度(17年4月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先	α のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正常先		8681	40		20
要 注 意 先	うちその他要注意先	1344	67	4	49
	うち要管理先	92	43	4	37
破綻懸念先		55	0	0	0
実質破綻先		184	0	0	0
破綻先		102	0	0	0
合 計		10458	150	8	106

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年4月当初時点で整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

経営改善支援の取組み実績(地域銀行用)

銀行名 池田銀行

【17年度下期(17年10月～18年3月)】

(単位:先数)

		期初債務者数	うち 経営改善支援取組み先 α	α のうち期末に債務者 区分がランクアップした 先数 β	α のうち期末に債務者 区分が変化しなかった先 γ
正常先		8831	15		15
要 注 意 先	うちその他要注意先	1307	77	8	67
	うち要管理先	86	54	3	48
破綻懸念先		63	3	2	
実質破綻先		165	1		1
破綻先		93	0		
合 計		10545	150	13	131

- 注) ・期初債務者数及び債務者区分は17年10月当初時点で整理。
- ・債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含まない。
 - ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載。
なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者は α に含めるものの β に含めない。
 - ・期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含める。
 - ・期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については(仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても)期初の債務者区分に従って整理すること。
 - ・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めない。
 - ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載。
 - ・みなし正常先については正常先の債務者数に計上のこと。

公表数値目標の達成状況(17年4月～18年3月)

銀行名 池田銀行

公表数値目標の内容	公表数値目標 (注2)		実 績	評 価	「推進計画の進捗状況(17年度)」において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標 (注6)	備 考
	18年3月末 (17年度中) 目 標 (注3)	19年3月末 (17～18年度中) 目 標 (注4)	18年3月末 (17年度中) 実 績	18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価 (注5)		
<池銀>ニュービジネス助成金	10百万円の助成	20百万円の助成	8.5百万円助成(見込)	①	○	
<池銀>コンソーシアム研究開発助成金	30百万円の助成	60百万円の助成	30百万円助成(見込)	①	○	
<池銀>ビジネス交流会への参加企業数	300社程度	600社程度	(企業) 312社 (大学) 2校 (公的機関) 7機関	①		
ビジネスマッチングフェアへの出展企業数	100社程度	200社程度	(企業) 102社 (大学) 12校 (公的機関) 7機関	①		

(注1) 本表の数値の記載に当たっては、数値の単位(百万円、億円、件、箇所等)も含めて記載すること。また、単位は公表数値目標の単位に統一して記載すること。

(注2) 「公表数値目標」とは、「地域密着型金融推進計画」(以下「推進計画」)において公表した数値目標をいう。

公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、追加、見直し等後の数値を記載すること。また、公表数値目標について追加、見直し等を行っている場合は、その旨備考欄に記載すること。

(注3) 「18年3月末(17年度中)目標」については、各年度毎に公表数値目標を設定している場合は18年3月末(17年度中)の公表数値目標を記載すること。なお、各年度毎に公表数値目標を設定していない場合は「－」を記載すること。

(注4) 「19年3月末(17～18年度中)目標」については、各年度毎の公表数値目標を設定しているのみで、19年3月末(17～18年度)[2年間]の公表数値目標を設定しない場合は「－」を記載すること。

(注5) 「18年3月末時点での目標に対する達成状況の評価」については、

<「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けている場合>

「目標を概ね上回り順調」の場合は「①」を記載、「目標に対し概ね順調」の場合は「②」を記載、「目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「③」を記載すること。

<「18年3月末(17年度中)」の公表数値目標を設けていない場合>

「19年3月末(17～18年度中)の目標を概ね上回る見込みで順調」の場合は「①」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け概ね順調」の場合は「②」を記載、「19年3月末(17～18年度中)の目標の達成に向け引き続き努力」の場合は「③」を記載すること。

(注6) 「『推進計画の進捗状況(17年度)』において達成状況を公表(予定を含む)している公表数値目標」については、本報告期限の5月15日時点で、達成状況の公表(予定を含む)を行っているものに「○」を付すこと。